2026.7.23
尼崎市総合計画審議会
第１回第１分科会
資料第２号

施策０１　地域コミュニティ・学び

＜施策がめざす状態＞

地域や社会に関心を持って、主体的にまちに関わる人が増え、自治のまちづくりが進み、だれもがまちへの愛着を持って自分らしく活動できています。

＜施策の方向性のめざす状態と取組項目＞

施策の方向性(1)	**地域コミュニティの醸成・生涯学習の推進**
めざす状態	市民が様々な学びに触れ、学びを深め、多様な主体とつながり、活動し、新たな気づきを得てさらに学びを深めていきます。
取組項目	＃多様な団体間のつながりづくり　＃市民に身近な職員の育成 ＃市民に身近な学びと活動の場づくり　＃情報や活動へのアクセスしやすさ ＃図書サービスの充実　＃学びと活動の循環
施策の方向性(2)	**文化芸術体験・活動の推進**
めざす状態	市民が気軽に文化芸術を楽しみ、交流が生まれています。
取組項目	＃文化芸術を楽しむ機会の充実　＃文化芸術活動の支援 ＃アーティストの活躍支援　＃文化施設の再整備に向けた検討
施策の方向性(3)	**歴史遺産の継承と学びの充実**
めざす状態	市民が地域の歴史や文化財に親しみ、まちの魅力や誇りを感じています。
取組項目	＃歴史遺産を学べる環境づくり　＃保存と活用　＃学び、活動する市民の支援
施策の方向性(4)	**スポーツに親しむ機会の充実**
めざす状態	市民が自分に合った形でスポーツに親しみ、交流が生まれています。
取組項目	＃誰でも参加できるスポーツ環境の充実　＃生涯スポーツの推進 ＃競技スポーツの推進

＜めざす状態と現状とのギャップ（成果と課題）＞

○　【生涯学習・交流】市民との協働による講座やイベントを開催する中で、積極的に関わる市民が増えてきました。今後は、これまでアプローチできていなかった市民の参加を得ることや、地縁型の活動の活性化を促進する必要があるため、これまで以上に地域へ出向き、多様な主体との協働による取組を進めることが必要です。（施策の方向性(1)）

○　【図書館】図書館は知の拠点として、市民の生涯学習の推進と豊かな生活を確保してきましたが、さらなる施設機能や図書サービスの充実、交流拠点としての活用を目指す必要があります。（施策の方向性(1)）

○　【文化芸術活動】市民の文化芸術活動を推進していますが、芸術の拠点であった総合文化センターの休館という大きな環境の変化の中、市民の文化芸術体験を支えるとともに、市民が自発的に、自由に文化芸術を創作・発表できるよう取り組む必要があります。（施策の方向性(2)）

○　【歴史・文化】歴史・文化情報によりアクセスしやすい環境整備を進めてきましたが、より効果的な情報発信を行うとともに、地域における学びや活動に生かしていく必要があります。（施策の方向性(3)）

○　【スポーツ】大会誘致・環境整備によるスポーツに親しむ機会の創出に取り組んできましたが、より多様な市民がスポーツに参加できる取組や関係団体等の活性化を図る必要があります。（施策の方向性(4)）

施策 02　人権尊重・多文化共生

＜施策がめざす状態＞

それぞれの違いや多様性を認め合い、だれもが自分らしく生きることができています。

＜施策の方向性のめざす状態と取組項目＞

施策の方向性(1)	**多様化する人権問題への取組の推進**
めざす状態	市民が人権を自分事として捉え、互いの違いを尊重して行動しています。
取組項目	＃女性活躍推進をはじめとするジェンダー平等の取組の推進 ＃多様化・複雑化する人権問題への取組の推進
施策の方向性(2)	**多文化共生社会の実現への取組の推進**
めざす状態	国籍や民族などの異なる人々が、それぞれの文化的違いを認め合いながら安心して暮らせています。
取組項目	＃増加する外国籍住民への対応
施策の方向性(3)	**学校園などにおける人権教育の推進**
めざす状態	すべての子どもが自分も他者も大切にする態度や行動が自然にできています。
取組項目	＃子どもの人権教育の推進　＃いじめ未然防止対策の充実 ＃多文化共生教育の充実
施策の方向性(4)	**市職員・教職員などへの人権教育の推進**
めざす状態	市職員・教職員一人ひとりが、人権尊重を基本とし、職場環境づくりや業務を推進しています。
取組項目	＃市職員の責務・役割　＃教職員の人権意識の醸成・指導力の向上 ＃当事者意識

＜めざす状態と現状とのギャップ（成果と課題）＞

○ 【多様化・複雑化する人権問題】人権を自分ごととして捉えるための啓発を進めてきましたが、より多様化・複雑化する人権課題に対応するため、最新の知識を得るための継続的学習が必要です。（施策の方向性(1)）

○ 【ジェンダー平等】性の多様性の理解促進とジェンダー平等の取組を進めてきましたが、さらに女性活躍推進について意識した取組を進める必要があります。（施策の方向性(2)）

○ 【多文化共生】各種多文化共生施策を推進してきましたが、増加する外国籍住民の国籍や在留資格、年齢構成等を踏まえた効果的、効率的な対応策の検討が必要です。（施策の方向性(2)）

○ 【学校園における人権教育】学校園等における様々な分野の人権教育や子どもが安心して学べる環境づくりを進めてきましたが、引き続きいじめ問題や、多文化共生等に向けた取組が必要です。（施策の方向性(3)）

○ 【市職員・教職員への人権教育】市職員・教職員への人権問題に対する正しい知識・理解を深める取組を進めてきましたが、自分ごととして捉え人権尊重をあらゆる場面に反映できる意識醸成や、知識・理解を常にアップデートできる環境の整備が必要です。（施策の方向性(4)）

施策03　学校教育

＜施策がめざす状態＞

全ての子どもが自分らしさを大切にしながら学び、他者と協働することで、豊かな未来を切り拓く力を身につけています

＜施策の方向性のめざす状態と取組項目＞

施策の方向性(1)	**学ぶ力と健やかな体の育成**
めざす状態	全ての子どもが多様な学習資源を活用し、自ら考え、主体的に学んでいます。
取組項目	#学ぶ力の育成　#教育における EBPM 推進　#ICT 活用の促進 #情報モラルの教育　#食育の推進　#就学前教育の充実　#市立高校教育の充実
施策の方向性(2)	**多様性と包摂性のある教育の推進**
めざす状態	全ての子どもが、自分らしさを尊重され、自分に合った支援を受けながら、安心して共に学んでいます。
取組項目	#相談体制の充実　#学びの多様化の推進　#インクルーシブ教育の推進 #合理的配慮の提供に向けた体制整備
施策の方向性(3)	**地域とともにある学校園づくり**
めざす状態	全ての子どもが、学校・家庭・地域に支えられ、社会とつながりながら成長しています。
取組項目	#コミュニティ・スクールの推進　#地域学校協働活動の推進 #部活動地域展開の推進
施策の方向性(4)	**学びを支える教育環境の整備・充実**
めざす状態	全ての子どもが、安全で快適な学校環境のもとで、安心して学び、充実した学校生活を送っています。
取組項目	#学校施設の整備　#教職員の働き方改革の推進　#保護者の負担軽減への取組 #ICT 環境の充実

＜めざす状態と現状とのギャップ（成果と課題）＞

○　【学ぶ力の育成】学習支援員やICTの活用など学習環境が改善し、基礎学力の定着が図られてきました。引き続き、個別最適な学びや協働的な学びを推進するとともに、適切に情報を活用し、社会の変化を乗り越えることができる力を育む必要があります。（施策の方向性(1)）

○　【多様性のある教育】学校内の教育相談体制を充実させるとともに、個々のニーズに応じたゆとりと特色ある教育など学びの多様化を推進しました。引き続き、グラデーションある学びの場や公教育の多様性を充実させていく必要があります。（施策の方向性(2)）

○　【地域との協働】市立学校へのコミュニティ・スクールの導入及び地域学校協働活動推進員の配置が進み、学校と地域が連携・協働し、学校づくり・地域づくりを進める基盤が整いました。引き続き、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進と活動の活性化を図る必要があります。（施策の方向性(3)）

○　【部活動の地域展開】将来にわたって、スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実していくため、アマカツクラブの設置や認定地域クラブの認定など尼崎市版地域クラブ活動を推進してきました。引き続き、指導者の確保、活動場所の整備、使用ルール等の環境整備に取り組む必要があります。（施策の方向性(3)）

○　【教育環境の整備】児童生徒用端末の更新や給食費の保護者負担の軽減に取り組みました。引き続き、保護者負担の軽減・利便性向上、教育 DX の高度化、学校園施設の老朽化対策、教職員の働き方改革の推進により教育環境の整備を充実させ、学校運営を支える必要があります。（施策の方向性(4)）

施策４　子ども・子育て支援

＜施策がめざす状態＞

全てのこども・若者が、権利を尊重され、安心して自分らしく心豊かに育っています

＜施策の方向性のめざす状態と取組項目＞

施策の方向性(1)	**こどもの権利をまんなかに自分らしさを育む環境づくりの推進**
めざす状態	こども・若者が権利の主体として尊重され、自分の思いや意見を表明できています。
取組項目	＃こどもの権利擁護　＃こどもの権利主体の理解促進 ＃こども・若者の意見表明の推進　＃ユースワークの取組の拡大
施策の方向性(2)	**妊娠期から子育て期にわたる支援の推進**
めざす状態	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援が届き、保護者が安心して子どもを育てています。
取組項目	＃妊娠期・育児支援　＃子育て相談環境の充実　＃地域で支える子育て支援
施策の方向性(3)	**子育てと仕事が調和する環境づくりの推進**
めざす状態	保護者が必要な保育・子育て支援を利用し、希望する働き方と子育てを両立できています。
取組項目	＃保育施設等・児童ホームの保育の質の向上 ＃保育施設等・児童ホームの人材確保・定着化　　＃病児保育の充実
施策の方向性(4)	**子どもが健やかに育つための支援体制の充実**
めざす状態	困難を抱えるこども・若者や家庭が孤立せず、必要な支援につながり、安心して生活し成長しています。
取組項目	＃「いくしあ」と児童相談所による総合的な支援　＃地域一体となった取組の推進 ＃困難を抱えるこどもへの理解と支援

＜めざす状態と現状とのギャップ（成果と課題）＞

○　【権利擁護・意見表明】子どものための権利擁護委員会の設置や、こども・若者が気軽に意見表明できるオンラインプラットフォームやユースカウンシルの実施など、意見表明の機会の確保が進められており、今後も、こどもが主体的に社会に参加する仕組み作りに取組んでいく必要があります。（施策の方向性(1)）

○　【妊娠期・育児支援】保護者が安心して子育てできるように、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の構築に向け、妊産婦健診や産後ケア事業など母子保健対策を推進してきました。今後は、子どもの成長発達のみならず、体調や育児に不安を感じる保護者に寄り添い支えるため、健診体制の整備や DX の推進、こども家庭センター機能の充実等に取り組む必要があります。（施策の方向性(2)）

○　【待機児童の解消】認可保育所の新設などにより、令和８年４月の保育施設等待機児童ゼロを達成しました。一方で、児童ホームの申込者は増加傾向にあり、引き続き、待機児童対策に取り組む必要があります。また、多様化する保育ニーズについて現状や課題を把握し、適切に対応する必要があります。（施策の方向性(3)）

○　【困難を抱えるこどもへの支援】関係機関との連携により、困難を抱えるこどもや家庭に対し、総合的な支援を実施しています。しかし、支援を必要とするこどもを取り巻く環境は多様化・複雑化しており、関係機関との連携をさらに強化する必要があります。（施策の方向性(4)）

行政運営 01 【協働】ともにまちづくりを進めるために

＜施策がめざす状態＞

分かりやすい情報の発信と市民との対話を通じて、多様な主体とともにまちづくりを進めています。

＜施策の方向性のめざす状態と取組項目＞

施策の方向性(1)	市民の市政参画と情報の共有・発信
めざす状態	市政情報を分かりやすく発信し、市民の声を聴きながら市政参画につなげている。
取組項目	＃誰もが情報を受け取れる環境整備 ＃双方向のコミュニケーションによる市政参画の推進 ＃戦略的・効果的なプロモーションの推進
施策の方向性(2)	さらなる協働のまちづくりの推進
めざす状態	市民と共に考え行動する職員が増え、協働の考え方の下に様々な施策・事業が行われています。
取組項目	＃職員の協働スキルの育成 ＃協働意識の定着

＜めざす状態と現状とのギャップ（成果と課題）＞

○ 【情報発信】時機に応じた戦略的な情報発信を実施し、市民が市政に参画しやすい環境整備を進めてきましたが、誰もが受け取りやすく、わかりやすい情報発信を効果的に行っていく必要があります。（施策の方向性(1)）

○ 【市民参画】市民の意見を広く聴く取組を行ってきましたが、引き続き、多様な主体の声に耳を傾け、その意見を施策や市政運営の改善へと繋げていく必要があります（施策の方向性(1)・(2)）

○ 【制度の周知と定着】協働に関する制度を全ての職員が必要な時に積極的に活用できるように、制度の周知と定着を図る取組を強化していく必要があります。（施策の方向性(2)）

○ 【人材育成】「地域とともにある職員」としての地域担当職員の育成に加え、すべての職員への協働意識の定着に向けた研修等の工夫を行っていく必要があります。（施策の方向性(2)）